

安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政策1 県民一人ひとりの健康づくりの推進

健やかな生命と心を育み、豊かな暮らしを送るために、県民一人ひとりがより良い生活習慣を身に付けることが重要です。そのため、県民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりやこころの健康づくりを促進するとともに、「保健・医療・福祉包括ケアシステム」^{*}の充実に向けた取組を進めます。

*保健・医療・福祉包括ケアシステム：県民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心して生活していくため、地域の保健師を中心とした医療・福祉関係機関などが連携し、全ての県民のライフステージに応じ、必要な時に適切な内容で、予防も含め、総合的・一体的な保健・医療・福祉サービスを提供する仕組みのことです。

施策(1) ヘルスリテラシー（健やか力）の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善

県民一人ひとりのヘルスリテラシー（健やか力）を向上させ、健康的な生活習慣づくりや疾病予防への取組を促進します。

【主な取組】

①県民の健康的な生活習慣づくりや疾病予防に関する正しい知識の習得とその知識の活用力の向上を促進するとともに、健康教育センターなど健康づくりを担う人財の育成・強化に取り組みます。

②市町村、学校、医療関係団体や企業などと連携し、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおける健康的な生活習慣づくりや食育を進めます。

③病気の早期発見、早期治療に向けて、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。

施策(2) 社会で取り組むこころの健康づくり

県民一人ひとりが自らのこころの健康に関心を持ち、ストレスへの対処方法などを身に付けるための取組を推進するとともに、地域全体で早期に適切な対応ができる体制づくりを進めます。

【主な取組】

①こころの健康やひきこもりに関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実に取り組みます。

②こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みの充実に取り組みます。

③市町村を始め、県内の関係機関や団体と連携し、自殺予防対策を進めます。

施策(3) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実

誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉包括ケアシステムを一層充実させるとともに、市町村などと連携した地域における保健師活動の活性化や介護予防、疾病予防、重症化予防などの予防を重視した取組を進めます。

【主な取組】

①市町村における保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実や地域連携バス^{**}の定着などを進めます。

※地域連携バス：患者を中心として、地域で医療・介護に関わる機関が役割分担を行い、情報共有をすることにより、今後の診療の目標や確認事項を明確にし、連携して患者を支える仕組みのことです。

②「予防」の視点を重視し、県と市町村の協働による地域保健活動の中核を担う保健師の活動体制の充実などに取り組みます。

政策2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策

県民一人ひとりのがんの予防と早期発見・早期治療に向けた取組を充実させるとともに、がん患者とその家族の苦痛の軽減、療養の質の維持向上、がん患者とその家族への相談支援体制の強化などに取り組み、がん死亡率の減少とがんになっても安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。

施策(1) 戰略的ながん対策の推進

がんを予防するため、生活習慣の改善に向けた取組を推進するとともに、早期発見・早期治療によりがんによる死者を減らすため、がん検診受診率などの向上に取り組みます。さらに、本県のがんの実態に関する研究・分析を推進し、より戦略的ながん対策を進めます。

【主な取組】

①喫煙率の減少など、生活習慣の改善に取り組みます。

②がん検診や精密検査の受診率の向上に取り組みます。

③がん登録^{***}の登録件数の増加や登録データの精度の向上を図るとともに、本県のがん実態に関する研究・分析を進め、科学的根拠に基づく戦略的ながん対策に取り組みます。

※がん登録：医療機関でがんとして診断、治療された全患者の情報を、診療科を問わずに登録する調査のことです。

施策(2) がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり

安心して質の高いがん治療が受けられるよう医療連携体制の充実やがん医療人財の育成を進めます。また、がんと診断された時からのがん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上に取り組みます。

【主な取組】

① 地域におけるがん医療従事者の育成と資質向上を支援します。

② がんの集学的治療体制やがん診療連携拠点病院を中心とした医療連携体制を充実させるとともに、在宅医療と介護の連携体制の整備に取り組み、がん患者の療養生活の質の向上を進めます。

③ がん患者や家族が抱える様々な苦痛を軽減する取組や相談支援体制の充実を図ります。

施策(2) 医療連携体制の強化

限られた医療資源の中で、効率的で質の高い医療を提供していくため、医療機関の機能分担や連携体制の充実を進めます。

【主な取組】

① 医療機関、訪問看護ステーション、薬局、地域包括支援センター、介護事業者などが協働する在宅医療提供体制の整備や在宅医療に携わる人財の育成を進めます。

② 自治体病院の医療機能の再編・ネットワーク化を通じ、中核病院の維持・充実を図るとともに、地域における医療機関の連携強化を進めます。

③ 安全・安心に妊娠・出産ができるように周産期医療体制^{*}の整備・充実を進めます。

*周産期医療体制：妊娠、出産、新生児などを対象とした周産期期間（妊娠22週から生後7日未満の期間）における医療体制のことです。

④ 県内3救命救急センターやドクターヘリの効果的な運用を進めるとともに、医療機関の体制整備や連携強化を進め、救急医療体制の充実・強化に取り組みます。

⑤ 災害時の医療活動に向けた関係機関との連携強化や災害医療に携わる人財の育成を進めるとともに、災害医療提供体制の充実に取り組みます。

政策3 質の高い地域医療サービスの提供

県民が健康で長生きすることを支えるため、質の高い地域医療サービスを提供していくことが必要です。そのため、慢性的に不足している医師・コメディカル^{*}の育成・県内定着を進めるとともに、地域における医療連携体制の充実に取り組みます。

*コメディカル：看護師、助産師、薬剤師など医師と協同して医療を行う医療従事者のことです。

施策(1) 医師、コメディカルの育成と県内定着

「良医」を育む地域をめざし、医師が学び、意欲を持って働く環境づくりを県・市町村・大学などが連携して進めるとともに、コメディカルの育成と県内定着に取り組みます。

【主な取組】

① 医師をめざす県内の中学生・高校生に対する啓発事業などを進め、県内高等学校からの医学部医学科合格者の増加に取り組みます。

② 本県における臨床研修の魅力を高め、本県出身医学生などの県内定着を進めます。

③ 先端医療を修得する機会の提供など医師が学ぶ環境づくりや地域で働く医師のキャリア形成に向けた取組を進めます。

④ 妊娠・出産・子育ての時期に医師が安心して勤務できる環境づくりを進めます。

⑤ 看護師などの県内での就職の促進やU・Iターンがしやすい環境づくり、働きながら資質向上ができる環境づくりなどに取り組みます。

政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

年齢や障害の有無などにかかわらず、住み慣れた地域の中で、誰もが共に支え合い、生きがいを持って、自立し、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

施策(1) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活ができ、地域社会を支える一員として積極的にその役割を果たせる社会をめざし、介護予防を通じた健康づくり、相談支援体制の整備、必要なケアを切れ目なく提供する環境づくりなどを進めます。

【主な取組】

① 高齢者が、長年培った知識や経験を生かし、地域社会を支える一員として活躍できる社会づくりを進めます。

② ひとり暮らしの高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民を始めとした様々な主体の連携による高齢者の見守り体制の強化を促進します。

③ 高齢者が健康で自立して生活できるよう介護予防などを通じた健康づくりに取り組みます。

④ 高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活ができるように、在宅サービスの充実や地域包括支援センターを中心とした地域における相談支援体制の充実を推進します。

⑤ 介護サービスの質の確保・向上を図るため、介護サービスに携わる人財の育成を進めます。

⑥ 認知症に関する知識を普及するとともに、早期発見・早期診断につなぐ体制や地域で支える体制を整備します。

⑦ 高齢者への虐待を防止する環境づくりを推進します。

施策(2) 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

障害・障害者への県民の理解の促進を図るとともに、障害者が住み慣れた地域の中で生活し、社会参加するため、相談体制の整備や必要な時に必要な保健・医療・福祉サービスを提供できる環境づくりなどを進めます。

【主な取組】

- | | |
|---|---|
| ①県民の障害・障害者への理解を促進します。 | ③障害者のスポーツ・文化・芸術活動への参加機会の拡大や就労支援に取り組みます。 |
| ②障害者が住み慣れた地域の中で生活するための相談体制の充実や福祉サービスの質の向上に取り組みます。 | ④難病患者やその家族の相談体制の充実や生活の質の向上に向けて取り組みます。 |

政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

結婚や子育てをみんなで支える地域社会づくりに取り組むとともに、次代を担う子どもを心身ともに健やかに産み育てられる環境づくりを進めます。

施策(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進

結婚について社会全体で支援する気運を醸成するとともに、多様な保育サービスの充実、多様な働き方への意識啓発、地域における相談体制や子育て支援サービスの充実などに取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

【主な取組】

- | | |
|---|--|
| ①結婚を希望する男女の出会いにつながるサポート体制などを充実させ、結婚について社会全体で支援する気運を醸成します。 | ③地域における子育て相談支援体制の充実などに取り組みます。 |
| ②仕事と子育てを両立させるため、保育サービスの充実や子育て家庭の就労環境の改善に取り組みます。 | ④子育て家庭に対して、市町村、企業、民間団体などが連携・協力し、地域の実情に応じて支援する取組を推進します。 |

施策(2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実

全ての子どもが健やかに育つように、ひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行うとともに、子どもへの虐待の防止に取り組みます。

【主な取組】

- | | |
|------------------------------------|--|
| ①社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭に対する支援を行います。 | ②児童虐待の早期発見、児童の早期保護のための相談体制を充実させるとともに、虐待を受けた子どもに対する支援を行います。 |
|------------------------------------|--|

施策(3) 親子の健康増進

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、市町村や医療機関などと連携して、妊娠婦・乳幼児の心身の健康づくりや思春期の子どもの安らかな心身の発達に取り組みます。

【主な取組】

- | | |
|--|--|
| ①不妊に悩む男女に対する相談体制の整備や特定不妊治療への支援などに取り組みます。 | ④保健所、市町村、学校の連携による思春期における健康、性、心に関する親子への教育の充実及び相談体制の整備に取り組みます。 |
| ②妊娠婦、新生児の健康診査や保健指導の充実に取り組みます。 | ⑤発達障害について、地域社会の正しい理解を促進するとともに、早期発見、早期支援のための体制整備を進めます。 |
| ③乳幼児の速やかな診察、治療の機会の提供などに取り組みます。 | |

政策6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進

国や事業者に対して原子力施設の安全確保対策や情報公開の徹底を求めるとともに、県も関係市町村とともに防災対策を強化し、原子力災害から県民の安全・安心を守ります。

施策(1) 安全確保対策と防災対策の充実

県、立地市町村、事業者が締結している安全協定に基づき、安全確保対策と防災対策に取り組みます。

【主な取組】

- | | |
|---------------------------------|--|
| ①原子力施設周辺の環境放射線モニタリングを継続的に実施します。 | ③住民避難や救助・救急、医療など、緊急時の対応能力を高める取組を推進します。 |
| ②安全協定に基づき原子力施設への立入調査を実施します。 | ④原子力防災業務関係者の人財育成を促進し、自然災害との複合災害などを想定した原子力防災訓練を実施します。 |

施策(2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

原子力施設の安全確保対策と防災対策について、県民に正確な知識や情報を伝える広報に取り組みます。

【主な取組】

- ①環境放射線モニタリングの結果を広く広報します。
- ②原子力施設の安全確保対策についての正確な知識の普及に取り組みます。

- ③原子力施設での事故などにより原子力災害が発生した場合の避難方法や避難経路、避難場所などに係る情報の周知に取り組みます。

施策(2) 地域防災力の向上と危機管理機能の充実

自らの手で災害から地域を守る県民の取組を促進し、地域の防災力・減災力を高めるとともに、様々な危機への対応能力の充実に取り組みます。

※減災：地震や津波など、災害の発生そのものを防ぐことができない場合であっても、その被害を最小限に食い止めるために、平常時から準備をしておく考え方のことです。

【主な取組】

- ①東日本大震災の記憶や教訓を伝承していく取組を進めます。
- ④災害時にしっかりと機能する保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりなど、災害や危機の発生時における連携・協力体制づくりを推進します。

- ②災害や危機の発生時においても県民が十分に情報を入手・活用できる環境づくりに取り組みます。

- ③県民に防災意識が定着する取組を進めるとともに、自主防災組織や防災ボランティアなど、自らの手で地域を守る県民の取組を促進します。

政策7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

県民の命と暮らしを守ることを最優先にする視点に立ち、災害に強い県土づくりなどハード面からの取組と、自主防災組織の活動促進などソフト面からの取組を着実に進めます。こうした防災公共の取組を進めることにより、災害や危機に対して総合的に強い青森県をつくります。

施策(1) 安全・安心な県土づくり

地震や津波、台風などの自然災害から県民の命と暮らしを守るために、災害に強い県土づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ①命を守ることを最優先にした防災インフラの整備などに取り組みます。

- ③住宅・建築物の耐震化を促進します。

- ②道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備・修繕・更新を進めます。

政策8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

県民の命と暮らしを守るために、犯罪の未然防止や交通事故の抑制、消費生活の安全・安心の確保などに取り組みます。

また、住み慣れた地域で、いつまでも安全で快適な暮らしができるよう、地域交通の利便性向上や雪による生活不便の解消などに取り組みます。

施策(1) 犯罪に強い地域づくりの推進

犯罪の発生を許さない環境づくりと、犯罪が発生しにくい地域づくりを進め、県民が安心して暮らせる生活環境を確保します。

【主な取組】

- ①少年の非行防止や防犯意識の向上に向けた取組を進めます。

- ③地域における防犯組織の活動を促進します。

- ②配偶者やパートナーからの暴力の防止に向けて意識啓発や被害者対策を進めます。

- ④地域・企業などとの連携により、子どもや高齢者、女性が犯罪被害に遭わない環境づくりに取り組みます。

施策(2) 交通安全対策の推進

子どもや高齢者などの交通事故防止や、交通事故が発生しない環境づくり、交通ルールの徹底などの交通安全対策を推進します。

【主な取組】

①反射材の普及促進などにより、子どもや高齢者の交通事故防止対策を進めます。	③飲酒運転の根絶に向けた取組を進めます。
②中高生を始めとする自転車利用者全体のマナー向上やルール遵守に向けた取組を強化します。	④交通事故が起こりにくい道路環境を整備します。

施策(3) 消費生活と「食」の安全・安心確保

消費者が安心して生活できるよう、消費者被害の発生を未然に防ぐ環境づくりを推進します。また、県産食品の信頼性確保に引き続き取り組みます。

【主な取組】

①消費者被害の防止に向けた取組を推進するとともに、消費生活に関する相談体制の充実に取り組みます。	③食品表示の適正化などを推進し、県産食品の信頼性を確保します。
②多重債務問題の相談体制やセーフティネット機能の充実に取り組みます。	

施策(4) 安全で快適な生活環境の確保

県民の生活を支える地域交通の利便性向上や、雪による生活不便の解消などに取り組み、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを進めます。

【主な取組】

①路線バスや鉄道などの地域交通の利便性向上に向けた取組を促進します。	⑤安全・安心な住環境づくりに取り組みます。
②安全で安心して飲める水の安定的な供給を促進します。	⑥雪による事故の防止や生活不便の解消に取り組みます。
③食中毒の防止や食品衛生対策に取り組みます。	⑦ライフステージに応じた快適な生活環境づくりのため、街なかと郊外の住み替えを促進します。
④結核、麻疹などの感染症対策の充実を図ります。	

環境分野 (自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成)

政策1 自然との共生と暮らしを育む環境づくり

本県の豊かな自然を守り、その恵みを将来にわたって享受する自然共生社会づくりを進めます。本県の貴重な自然の保全と適正な活用に取り組みます。特に世界自然遺産白神山地は、人と自然の共生の象徴として、その価値を国内外に情報発信します。多面的機能※を有する森林や身近な自然である里地里山※など、暮らしや「生業(なりわい)」とつながる環境の保全と活用に取り組みます。健全な水循環を確保するとともに、地域が主体となって農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などを整備し、環境を保全・再生する「環境公共※」に取り組みます。

※(森林の)多面的機能:生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止、土砂災害の防止、水源かん養など森林が有する多くの機能のことです。

※里地里山:奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域のことです。

※環境公共:本県では、「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業及び関連する取組(ワークショップ、生態系調査、生き物学習会など)を「環境公共」として提唱し、環境保全に貢献する一連の活動に取り組んでいます。

施策(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

世界自然遺産白神山地を始めとする本県の豊かな自然の保全と適正な活用を図るとともに、生物多様性を守るためにの取組やエコツーリズムなどを進めます。

【主な取組】

①白神山地の保護管理体制を強化しつつ、文化の伝承及び国内外に向けた情報発信に取り組みます。	③野生動植物の生息・生育環境の保全や外来生物による生態系への影響の防止など、生物多様性を守るための取組を進めます。
②自然環境保全地域※や開発規制地域※などの指定による環境保全に取り組みます。	④ニホンザルやクマなどの野生鳥獣の保護や適正管理に取り組みます。
※自然環境保全地域:自然環境を保全することが特に必要な区域などの保全を推進するものとして、環境大臣が自然環境保全法に基づき、また、知事が青森県自然環境保全条例に基づき指定する区域のことです。	※開発規制地域:無秩序な開発を規制し、自然環境の保全に努めるべきものとして、知事が青森県自然環境保全条例に基づき指定する区域のことです。

施策(2) 暮らしや生業(なりわい)とつながる環境の保全と活用

森林や里地里山などを保全するとともに、都市部において緑や水に触れ合える快適な生活環境づくりや、ふるさとの歴史と風土が感じられる景観の保全と形成に取り組みます。

【主な取組】

- ①効率的な間伐や複層林^{*}化などによる森林整備や、林業・木材産業の活性化などにより、森林の多面的機能の維持・向上に取り組みます。

*複層林：樹種、樹齢、樹高の異なる樹木で構成される人工的に造林された森林のことです。

- ②豊かな生態系や自然との触れ合いなどを育む里地里山の保全に取り組みます。

- ③緑ある都市部の生活環境の創出と歴史や風土が感じられるふるさと景観づくりに取り組みます。

施策(3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全

人間と動植物の生命や農林水産業などの基盤である良質な水資源を守るために、山・川・海及び土壤を一体的に捉え、健全な水循環の確保に取り組みます。

【主な取組】

- ①山・川・海を一体的に捉え、地域住民や農林漁業者などとの協働による健全な水循環確保に向けた総合的対策に取り組みます。

- ③「日本一健康な土づくり運動」^{*}の推進など、農業生産活動による環境負荷の低減に取り組みます。

*「日本一健康な土づくり運動」：消費者が求める安全・安心でおいしい農産物の生産を拡大するため、青森県内全ての農業者が「健康な土づくり」に取り組むことをめざして、県、市町村、農業団体などが一体となって取り組んでいる本県独自の運動のことです。

- ②生活排水や事業活動による負荷の低減など、河川、湖沼、海域などの水質保全対策に取り組みます。

- ④農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を通じて環境を保全・再生する「環境公共」に取り組みます。

政策2 県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり

県民参加による地球温暖化対策の取組を推進し、持続可能な社会づくりに貢献します。

県民や事業者、各種団体、行政などの多様な主体による、ごみの減量やリサイクルなどの3R活動を進めるとともに、発生した廃棄物の適正処理・不法投棄対策や環境保全対策に取り組みます。また、民生、産業、運輸の各部門における二酸化炭素の排出削減に向けた省エネルギー対策や地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入推進に取り組みます。

施策(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進

県民総参加によるごみ減量やリサイクルなど3Rの取組を拡大します。

【主な取組】

- ①県民の「もったいない」意識の啓発やライフスタイルの見直しに向けた取組を進めます。

- ②ごみ処理経費の「見える化」など、ごみ減量化やリサイクル率の向上に向けて市町村ごとに適した取組を促進します。

- ③古紙や食品廃棄物などのリサイクルの仕組みづくりに取り組みます。

- ④間伐材、ホタテ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の有効活用に取り組みます。

施策(2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進

二酸化炭素排出量の削減に向けて、環境にやさしく効率の良い、省エネルギー型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。

【主な取組】

- ①民生(家庭)部門^{*}について、日常生活における省エネ行動、省エネ性能の高い機器、雪と寒さに強い省エネ住宅の普及など、省エネ型ライフスタイルへの転換に向けた取組を進めます。

*民生(家庭)部門：家計が住宅内で消費したエネルギーを分類した表現です。

- ②民生(業務)部門^{*}と産業部門^{*}のうち中小製造業について、省エネ診断に基づく運用改善や設備の見直しなどによる省エネ対策を進めます。

*民生(業務)部門：第3次産業(水道・廃棄物・通信・商業・金融・不動産・サービス業・公務など)に属する企業・個人が、事業所の内部で消費したエネルギーを分類した表現です。

*産業部門：第1次産業及び第2次産業に属する法人ないし個人の産業活動により、工場・事業所内で消費されたエネルギーを分類した表現です。

- ③エコドライブ^{*}の推進や次世代自動車^{*}の普及、公共交通機関の利用の促進など、運輸部門^{*}での省エネの取組を進めます。

*エコドライブ：やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めるなど燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素の排出量を減らす、環境に配慮した自動車の運転のことを言います。

*次世代自動車：ハイブリッド車(エンジンと電気モーターなど2種類以上の動力源を組み合わせて走行する車両)やEV(電気自動車)、PHV(プラグイン・ハイブリッド車)など、新たな技術により二酸化炭素や大気汚染物質の排出量を減らした自動車のことです。

*運輸部門：企業・家計が住宅・工場・事業所の外部で人・物の輸送・運搬に消費したエネルギーを分類した表現です。

- ④県や市町村の公共施設や事業における省エネの取組を推進します。

施策(3) 地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進

地域のものを地域で生かした再生可能エネルギーの利用を進めるための仕組みづくりを進めます。

【主な取組】

①風力、太陽光、地熱、バイオマスなどについて、地域の特性を生かし、固定価格買取制度なども活用した利用を促進します。

②地中熱、温泉熱、バイオマス、小水力などについて、融雪、冷暖房、農業など地域の生業(なりわい)づくりや暮らしでの利用へ向けた取組を進めます。

政策
3

あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

本県での暮らしの基盤となる自然を守り、次世代まで受け継いでいくためには、あらゆる場面において環境にやさしい行動が定着していることが必要です。

子どもの頃から環境についての理解を深める機会を継続的に持ち自然の大切さを理解している人づくりを進めます。

さらに、環境問題に対する意識が社会全体で高まるような仕組みづくりに取り組みます。

施策(4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

廃棄物について、不法投棄などの不適正処理の未然防止や早期発見・早期解決に取り組みます。また、環境監視体制の維持・強化や有害な化学物質対策などに取り組みます。

【主な取組】

①廃棄物の不法投棄などの未然防止の対策と早期発見・早期解決に取り組みます。

③大気、水質、土壌などの環境保全やダイオキシンなどの有害な化学物質対策を進めます。

②青森・岩手県境不法投棄事案の原状回復の着実な推進と環境再生に向けた取組を進めます。

施策(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり

あらゆる世代や場面において環境に配慮できるような人づくりを進めます。

【主な取組】

①子どもから大人まで、3R、省エネ、再生可能エネルギー、地球環境などの相互のつながりを意識した継続的な環境教育を充実させます。

③様々な主体による環境教育を進めるための人財育成に取り組みます。

②子どもや大人が自然に直接触れる環境教育の機会づくりをします。

施策(2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

企業や消費者が、自主的に環境問題を意識した行動ができるような社会の仕組みをつくります。

【主な取組】

①企業も消費者も環境にやさしい行動をすることが、経済的メリットにつながる仕組みづくりをします。

③環境に関する情報の提供を進めるとともに、NPOなどとの協働に取り組みます。

②環境にやさしい企業の登録・公表制度など環境にやさしい行動や成果の「見える化」を進めます。

教育、人づくり分野 (生活創造社会の礎)

政策1 あおもりの未来をつくる人財の育成

「生活創造社会」を実現していくため、未来の青森県づくりの基盤となる人財の育成に取り組みます。子どもたちが、郷土に誇りを持ち、志を抱き、これからの社会で自立するための力や国際的視野を身に付け、創造性を発揮しながら積極果敢に挑戦し、国内外で活躍できる人財として成長するように、学校、家庭、地域が一体となって取組を進めます。

施策(1) 青森を理解し青森を発信できる人づくり

郷土の歴史・文化の価値、自然や産業の持つ魅力を理解し、国内外に誇りを持って青森を発信できる人財の育成に取り組みます。また、世界の国や地域の文化と伝統について関心と理解を深める教育を通じて、多様性を尊重する心を育み、国際社会に貢献できる人財の育成に取り組みます。

【主な取組】

①郷土の歴史・文化、県内の産業・職業などを学ぶため、体験を重視した活動の充実に取り組みます。

②郷土の資源を活用した児童生徒の主体的な活動を推進します。

③社会教育施設を活用するなど、豊かな自然に触れる活動の充実・強化に取り組みます。

④語学指導を行う外国青年やシニア海外ボランティア経験者などの知見を活用し、コミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育の充実と異文化理解の促進に取り組みます。

⑤国際的視野を育み、日本と青森の魅力などを発信できる人財の育成に取り組みます。

施策(2) 一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり

確かな学力^{*}、豊かな心、健やかな体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育成するため、基礎的な知識・技能やコミュニケーション能力を育むとともに、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力や、学習意欲の向上に取り組みます。

また、他人を思いやる心・命を大切にする心や規範意識・倫理観の醸成、健康教育の推進、体力の向上など豊かな心と健やかな体の育成に取り組みます。

*確かな学力：基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力・学習意欲などを含めた幅広い学力のことです。

【主な取組】

①小・中・高等学校の連続性と発展性のある学習指導や生徒指導に取り組みます。

②少人数学級編制の実施などにより、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保し、きめ細やかな指導の充実に取り組みます。

③児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上を通して課題解決能力を身に付けるための取組を進めます。

④児童生徒のコミュニケーション能力と創造力の効果的な育成に取り組みます。

⑤医師をめざすなど将来への志を持った高校生を支援します。

⑥家庭や地域と連携した、いじめ、不登校、問題行動への対策・支援を充実させます。

⑦食育を始めとする健康教育や体育を推進します。

⑧命を大切にする心を育む県民運動を推進します。

⑨幼稚園、保育所などとの連携を図り、幼児期における教育の促進に取り組みます。

施策(3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育^{*}の推進

障害のある子どもたちが持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人ひとりの特性や成長に応じた適切な指導に取り組みます。また、医療・保健・福祉・労働など関係機関とのネットワークを活用した特別支援教育に取り組みます。

*特別支援教育：これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害(LD)、注意欠陥／多動性障害(ADHD)、高機能自閉症を含めて、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けて、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。

【主な取組】

①通常学級に在籍する発達障害などのある児童生徒に対する指導・支援を充実させます。

③障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上に取り組みます。

②保護者及び医療・保健・福祉・労働などの関係機関との連携により、障害のある幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導を充実させます。

施策(4) 安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備

学校施設の耐震化や、情報化に対応する教育の推進、地域間で差のない教育環境の確保など、安全・安心で子どもの個性と能力を伸ばす教育環境の充実に取り組みます。

【主な取組】

- ①学校における安全確保の充実や安全教育を進めます。
- ②私学教育の振興に取り組みます。
- ③学校図書や教材などの整備や学校の情報化を進めます。
- ④キャリア教育や情報活用能力の育成を始めとする情報教育などを推進するため、教員の実践的指導力、授業力の向上を図る教員研修を充実させます。

施策(5) 夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり

子どもたちが、夢や志の実現に向けて、創造力を生かして果敢にチャレンジする人財として成長するよう、「人とのかかわり」や「体験活動」を通じて、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成する地域ぐるみのキャリア教育の充実に取り組みます。

また、大学や高等専門学校など高等教育機関相互、あるいは高等学校、大学、職業教育訓練機関などの間における連携促進により人財育成機能の向上を図り、地域で活躍する人財の育成を進めます。

【主な取組】

- ①小学校から高等学校まで、それぞれの発達段階に応じ、社会人・職業人としての自立に向けて必要な資質・能力・態度を育成します。
- ②学校と家庭、地域の企業・NPOなどの関係機関と連携・協力し、キャリア教育を支援するための仕組みづくり、人づくりを進めます。
- ③大学との連携による高校生のキャリア形成に取り組みます。
- ④大学生などを対象とした専門的・実践的な技術習得を促進します。
- ⑤若年者の就業意識や起業意識の育成、県内企業などへの就職支援に取り組みます。
- ⑥専門高校[※]などの人財育成機能の向上のため、専門高校と大学、企業、公共職業能力開発施設などが連携した課題研究の実施や技術者の育成などに取り組みます。
※専門高校：農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉など職業に関する教育を行う高等学校のことです。

施策(6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成

家庭は全ての教育の出発点であり、親子が共に学び、育ち合う家庭教育を支援するとともに、学校・家庭・地域の様々な人々のつながりにより、社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組を進めます。

【主な取組】

- ①学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくりを進めます。
- ②家庭の教育力[※]向上に向けた支援に取り組みます。
※家庭の教育力：家庭において、基本的な生活習慣や倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどの基礎的な資質を育んでいく力のことです。
- ③異世代交流活動の促進など、子どもの放課後対策[※]の充実に取り組みます。
※子どもの放課後対策：放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の多様な方々の参画を得て、学習活動や体験・交流活動を推進することです。
- ④困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制づくりに取り組みます。

政策2

あおもりの今をつくる人財の育成

人口減少や少子化、高齢化などが急激に進行する中で、本県の各地域を活性化させるため、環境変化に対応し、チャレンジする人財の育成に取り組みます。

各分野において、シニア世代が持つ知識・経験なども生かしながら、今をつくる若者や女性などのリーダーを育成します。

また、本県の人財と国内外で活躍する人財とのネットワークづくりを進め、自主的な取組の協働につなげるほか、持続的に人財を輩出する仕組みづくりに取り組みます。

さらに、県民が生きがいを感じ豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

施策(1) 活力ある地域づくりのための人づくり

地域の資源を生かした観光やものづくりなどの生業(なりわい)づくりに取り組むリーダーや地域の課題解決を支える人財を育成します。

また、異業種間、異世代間、国内外の人財をつなぐ核となる人財の育成を進めます。

【主な取組】

- ①产学研官金が一体となって、各分野の生業(なりわい)づくりや地域づくりをけん引するリーダーの育成に取り組みます。
- ②県内で活躍する人財と国内外で活躍する人財とのネットワーク化に取り組みます。
- ③子どもや若者が目標とできる人財の発掘・活用に取り組みます。
- ④県民のチャレンジ精神を育成し、創業・起業、地域活性化などの取組を促進します。
- ⑤異文化を理解し、グローバルな視野を持って国内外で活躍する人財の育成に取り組みます。
- ⑥地域中小企業や先端産業分野における技術者の育成・確保に取り組みます。
- ⑦若年者や離職者の早期就業を図るため、即戦力となる人財の育成に取り組みます。
- ⑧地域の観光産業をけん引する人財の育成に取り組みます。
- ⑨地域の活力の再生・創出を支える人財の育成に取り組みます。

施策(2) チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり

女性の活躍を推進するため、女性が学ぶ場やつながる場を提供し、そのネットワーク化を促進するほか、創業・起業などの新たな取組へのチャレンジを推進します。

また、多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを行いながら、女性が継続して就業できる環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

①チャレンジする女性が学ぶ場をつくるとともに、多様な人財とのネットワークづくりを進めます。	④女性のキャリア形成の目標となる人財に関する情報提供に取り組みます。
②組織のリーダーとして活躍できる女性の育成に取り組みます。	⑤女性が継続して就業できる環境づくりに取り組みます。
③女性による創業・起業、市場創出などへのチャレンジを推進します。	⑥誰もが多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを進めるため、県民や企業などへの働きかけを強化します。

施策(3) 農山漁村を支える人づくり

本県の農林水産業における「攻めの姿勢」と「強み」を生かして、地域を持続的・自立的に発展させるため、地域を支える若手農業者や女性起業家などの育成を強化するほか、農山漁村の「地域経営」の仕組みづくりを進めます。

【主な取組】

①地域農林水産業の次代を担う若手就業者の育成・確保を図ります。	⑤林業・漁業従事者の更なる資質向上に取り組みます。
②マーケティング力を強化するなど自らマネジメントができる人財の育成に取り組みます。	⑥高齢者、障害者などが農林水産業に参入しやすい環境づくりに取り組みます。
③農山漁村における女性の経営参画やViC・ウーマン [*] などの女性リーダーの育成に取り組みます。 <small>*ViC・ウーマン: 特色ある農林水産業の推進や住みよい地域づくりを進める女性リーダーのことです。青森県が1994年から「ViC・ウーマン認定制度」を設け、独自に認定しています。</small>	⑦集落営農組織の法人化・起業化に取り組みます。
④農山漁村の女性起業家の経営力向上に取り組みます。	⑧農山漁村の「地域経営」の仕組みづくりに取り組みます。

施策(4) 豊かな学びと社会参加活動の拡大

県民の生きがいづくりや心豊かな暮らしを支えるため、県民が、学びたいときに学べる機会づくりや、その学習成果を生かしてボランティア活動やNPO活動などの地域活動に取り組める環境づくりを進めます。

【主な取組】

①大学や企業、NPOなどの関係機関と連携して多様な学びの機会を充実させるほか、学びを生かした活動の場づくりに取り組みます。	③地域活動などにおいて、シニア世代を生かした取組を進めます。
②ボランティア活動やNPO活動などの促進に向けた環境整備に取り組みます。	④子どもの読書活動の推進など、ニーズを捉えた図書館サービスの充実に取り組みます。

政策3 あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興

本県の歴史・文化を未来へ継承していくため、その継承や情報発信の強化に取り組みます。また、芸術文化に、より親しむ環境づくりを進めるため、芸術分野における人財の育成や子どもたちが芸術文化活動に参加する機会づくりに取り組みます。さらに、県民の健康づくりや地域活性化の一助とするため、誰もがスポーツに親しめる環境づくりや、スポーツに携わる人財の育成などに取り組みます。

施策(1) 歴史・文化の継承と発信

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録をめざす取組や県立郷土館などにおける資料の収集、保存、公開の取組などを通じて、本県の歴史・文化を国内外へ強力に発信するほか、価値ある文化財の適切な保存、伝統文化の鑑賞・体験の機会充実を図ることで、次代へと伝えます。

【主な取組】

①縄文遺跡群の世界遺産登録に係る学術的価値の浸透や縄文遺跡群一体での効果的な魅力発信に取り組みます。	③文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。
②県立郷土館などによる資料の収集、保存、公開を行うとともに、県民に対する情報発信の強化に取り組みます。	④伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実に取り組みます。

施策(2) 芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり

県立美術館などを拠点とした県内の芸術文化施設のネットワークを活用し、県民が、芸術文化に触れる機会を充実させるほか、子どもたちや若手芸術家など、本県から新たな芸術文化を生み出す人財の育成に取り組みます。

【主な取組】

- | | |
|---|---------------------------------|
| ①県立美術館における優れた美術展示や各種アートプロジェクトなどに取り組みます。 | ④子どもたちが芸術文化活動へ参加する機会づくりに取り組みます。 |
| ②県民の文化活動の発表機会と芸術作品の鑑賞機会の提供に取り組みます。 | ⑤本県ゆかりの芸術文化の魅力の発信に取り組みます。 |
| ③本県ゆかりの芸術家とのネットワークを活用するなどして、芸術文化活動に取り組む人財の育成を促進します。 | |

施策(3) 豊かなスポーツライフの実現

県民が年間を通して、継続的にスポーツに取り組める環境を充実させるほか、全国大会などで活躍できる選手の育成や指導者の育成などに取り組み、県民の健康づくりやスポーツによる地域活性化を進めます。

【主な取組】

- | | |
|---|--|
| ①総合型地域スポーツクラブ [※] の育成支援など年間を通してスポーツに親しめる環境づくり、県民の健康づくりに取り組みます。
<small>※総合型地域スポーツクラブ: 子どもから大人まで、様々なスポーツを愛好する人が、初心者からトップレベルまでそれぞれの趣向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブのことです。</small> | ③地域のスポーツ活動を支える人財の育成に取り組みます。
④スポーツを通じた地域活性化に取り組みます。
⑤スポーツ活動推進のための情報発信などに取り組みます。 |
| ②スポーツ科学 [※] の活用などにより競技力を向上させるとともに、指導者の育成に取り組みます。
<small>※スポーツ科学: スポーツを研究対象とする科学の総称。本県では、スポーツ科学を活用した競技力向上などを目的に青森県スポーツ科学センターを開設し、専門的な測定機器による体力測定やスポーツ活動における動作の分析、スポーツ傷害から回復させるリハビリテーションなどの各種コンテンツの提供などを行っています。</small> | |



2 地域別計画

(1) 地域別計画について

地域別計画は、この計画に記載した全県的な動向や政策の方向を踏まえつつ、各地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、地域としてめざす姿を掲げるとともに、その実現に向けた取組の方向性を示すものです。

地域別計画は、本県において一定のまとまりをなしている単位として、県内に設定されている6地域県民局(東青、中南、三八、西北、上北、下北)の圏域ごとに策定しています。

実際の経済活動や住民生活は、地域を越えて広域にわたっていることから、地域別計画の推進に当たっては、地域間で相互に連携をとりながら進めています。

(2) 地域別計画の構成

1 2030年における地域のめざす姿

地域全体がめざす姿を掲げています。

2 地域の概要

地域の地理的特性、歴史、文化など地域の特徴を記載しています。

3 地域の特性と課題

構成市町村別の人口や就業状況、主要産業の動向などから地域の現状と課題を分析しています。

4 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

「3 地域の特性と課題」に対応した、計画期間内に重点的に取り組む内容について記載しています。

Contents

東青地域	97
中南地域	105
三八地域	113
西北地域	121
上北地域	129
下北地域	137